

介護保険負担限度額認定申請書  
（特養・老健・療養・短期）

年 月 日

（宛先）弥富市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ											被保険者番号										
被保険者氏名	⑩										個人番号										
生年月日	明・大・昭	年	月	日	性	別	男 ・ 女														
住 所	〒										電話番号										
介護保険施設の所在地及び名称（※）	〒										電話番号										
入所（院）年月日（※）	平・令	年	月	日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。																
配偶者の有無	有 ・ 無										左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」について記載不要です。										
配偶者に関する事項	フリガナ																				
	氏 名																				
	生年月日	明・大・昭	年	月	日	個人番号															
	住 所	〒										電話番号									
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）	〒																			
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税																				
収入等に関する申告	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者/市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																				
	<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下です。（↑受給している年金に○してください） ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。										受給している全ての年金の保険者に○してください  日本年金機構 地方公務員共済 国家公務員共済 私学共済										
	<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円を超えます。（↑受給している年金に○してください）																				
預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/> 預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円（夫婦は合計2,000万円）以下です。 ※預貯金、有価証券に係る通帳等の写しは別添のとおり																				
	預貯金額	円			有価証券 (評価概算額)	円			その他 (現金・負債を含む。)	( )※			円								

※内容を記入してください。

市記入欄（この欄は記入しないでください。）

該 当 区 分	交付年月日
・ 預貯金等の金額の合計が1,000万円（夫婦は合計2,000万円）（ <input type="checkbox"/> 以下 <input type="checkbox"/> 超える） ・ 世帯状況（ <input type="checkbox"/> 世帯非課税 <input type="checkbox"/> 世帯課税）・（別世帯）配偶者 <input type="checkbox"/> 有（非課税・課税） <input type="checkbox"/> 無 ・ 生活保護受給（有・無）・老齢福祉年金受給（有・無） ・ 課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が80万円（ <input type="checkbox"/> 以下 <input type="checkbox"/> 超える） <input type="checkbox"/> 第1段階 <input type="checkbox"/> 第2段階 <input type="checkbox"/> 第3段階 <input type="checkbox"/> 第4段階	年 月 日
	適用年月日
	年 月 日から
	年 月 日まで
	備考

第23号様式（第12条関係）

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	電話番号（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、別世帯の配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 一度利用者負担段階が判定された場合でも、世帯構成の変更や所得更正等により段階が変わることがあります。その場合は、再度申請をしてください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

（宛先） 弥富市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めると同意します。

また、市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本人>

住所

氏名

Ⓜ

<配偶者>

住所

氏名

Ⓜ